

機能性表示食品 わたしの疑問と期待

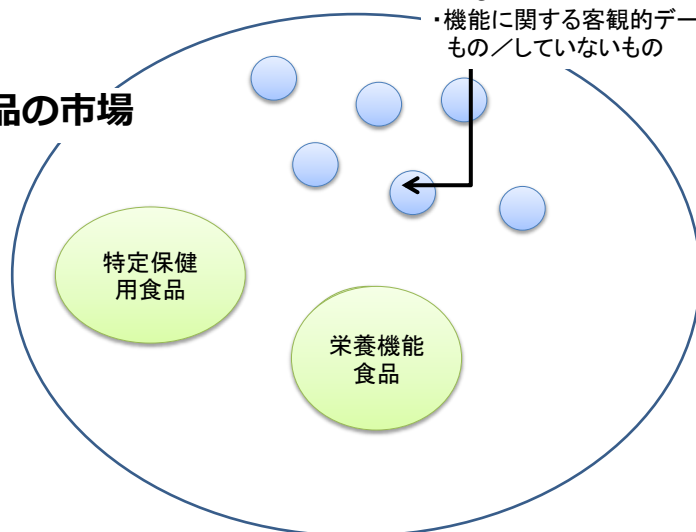


公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
消費生活研究所 戸部依子

機能性表示食品 わたしの疑問

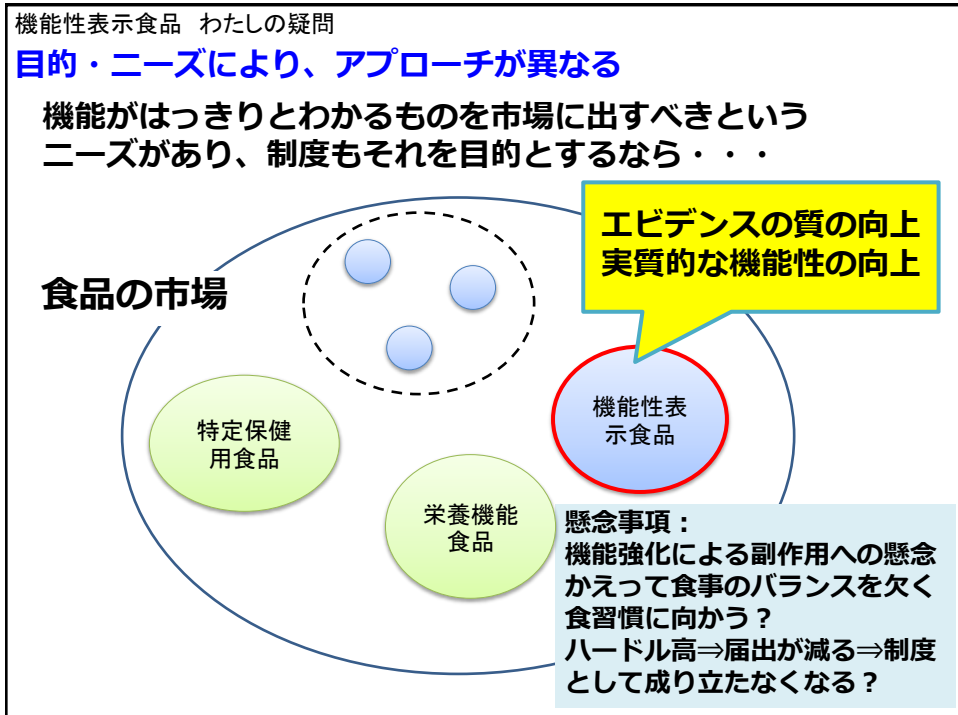
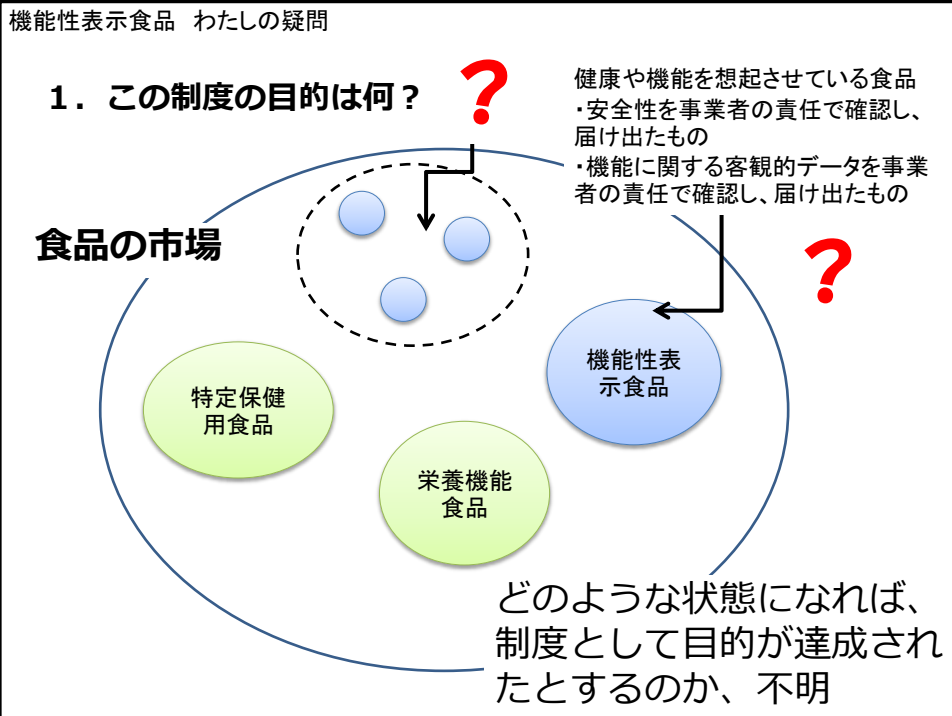
1. この制度の目的は何？

食品の市場



健康や機能を想起させている食品

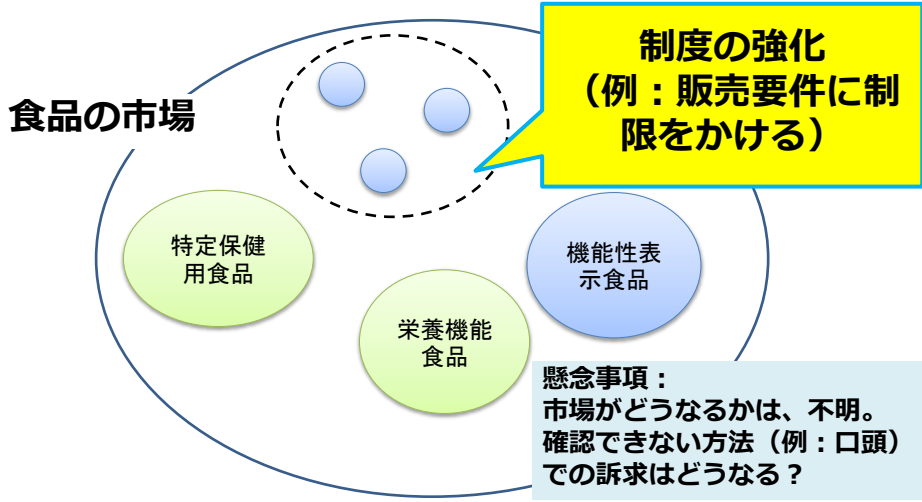
- ・安全性に懸念があるもの／ないもの
- ・安全性に関するデータがあるもの／ないもの
- ・機能に関する客観的データを確証したもの／していないもの



機能性表示食品 わたしの疑問

目的・ニーズにより、アプローチが異なる

健康や栄養改善を想起させるような訴求をしているが、機能性表示食品としての届出がないものは市場から排除するというニーズがあり、制度もそれを目的とするなら・・・



機能性表示食品 わたしの疑問

目的・ニーズにより、アプローチが異なる

機能がはっきりとわかるものを市場に出すべきというニーズがあり、制度もそれを目的とするなら・・・

**エビデンスの質の向上
実質的な機能性の向上**

**制度の強化
(例：販売要件に制限をかける)**

健康や栄養改善を想起させるような訴求をしているが、機能性表示食品としての届出がないものは市場から排除するというニーズがあり、制度もそれを目的とするなら・・・

とはいえ・・・

食生活において、“健康の維持及び増進”という目標は、同じ。
安全性の確保は前提。
消費者にとって、安全性や機能について必要な情報は同じ。

機能性表示食品 わたしの疑問

2. 機能性（効果）の程度はどのくらいが妥当なのか？

期待と実際の効果の距離感はどのくらいが良いのか？（ギャップがあってはいけないのか？）

- ・ 人にとって、栄養的価値は異なるはず
- ・ 誰にでも、みるみるうちに効果が現れたら、かえって怖い
- ・ 期待する効果は人それぞれ

機能性表示食品 わたしの疑問

2. 機能性（効果）の程度はどのくらいが妥当なのか？

期待と実際の距離感はどのくらいが良いのか？

（ギャップがあってはいけないのか？）

⇒食品は、そもそも、はっきりと効果が実感できるというものではない。（お酒の飲みすぎ、食べ過ぎぐらいはわかる。）
関与成分を取り出して、効果を評価しても、統計的処理をしてやっと有意差が出てくる程度のもの。

…ということを知り手は知る必要があるのではないか。

（だからこそ、季節感のある料理、いろいろな種類の料理、おいしい味付け、楽しい食事が続けられる。）

⇒データ上の効果に対する期待感、実態との距離感は、消費者一人ひとりが決めることではないか。

例： 気休めだと思って使う。そこそこの効果を期待する。
効果を実感できなければ、もう買わない。

機能性表示食品 わたしの疑問

3. 安全性の確保は最優先。

安全性のデータは、何を根拠にすれば、許容できるレベルにリスクが抑えられていると判断できるのか。

(1) “食経験の評価”とは？

生鮮食品以外は、おそらく、食経験は長くない、多くない。

生鮮食品でも、特定の栄養成分を多く含むものなどに限定すると、食経験があるという判断基準は難しい？

(2) “安全性に問題がない”というデータはどの程度あるのか？

既存情報によって得られる関与成分との同等性の判断は難しい？

(特定の関与成分(起源がはっきりしているもので、データがあるもの)に偏った市場になる？→結果、過剰摂取にならないか？)

(3) 安全性に関する情報は、適時適切に消費者に伝わるのか？

安全性の確認は、届出のためにするのではなく、当該食品の安全性について、確認し、安全性が確保できる商品に仕上げることで、消費者に伝えるべき情報を伝えることが重要。

機能性表示食品 わたしの期待

(1) 事業者は、健康被害の情報収集体制を整備するとともに、届出後も継続的に安全性に関する情報を確認することが大事。

変更すべきことがあれば、すぐに対応。

(2) 機能性についても、その商品、および機能性表示食品の消費者の使用実態や消費者視点での評価をふまえて、商品設計(表示を含む)の適切性、妥当性を確認することが大事。

(3) 行政、事業者、消費者は(1)(2)をふまえて、制度そのものの妥当性を確認、評価、議論し、見直しができるしくみをつくる必要がある。